

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	3.8E+1				7.4E+2		2.5E+1	798.3
2	アクリルアミド	1.4E+0							1.4
3	アクリル酸エチル							1.4E+2	144.8
4	アクリル酸及びその水溶性塩	2.0E+1						2.4E+0	22.6
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.4E+2	144.8
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	1.8E-1							0.2
7	アクリル酸n-ブチル	1.5E+1						8.8E-1	15.5
8	アクリル酸メチル							1.4E+2	144.8
9	アクリロニトリル							1.3E+2	128.7
10	アクロレイン		2.7E+3					5.2E+2	3,254.8
11	アジ化ナトリウム	6.3E-1							0.6
12	アセトアルデヒド		1.5E+4					2.8E+3	18,270.7
13	アセトニトリル	1.5E+2						1.1E+3	1,276.3
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル								
17	o-アニシジン								
18	アニリン	1.1E-1							0.1
20	2-アミノエタノール	6.7E+2			4.8E+4			2.6E+3	50,977.5
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					5.7E+1	5.1E+1		107.6
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール							1.5E+0	1.5
25	メトリブジン					1.4E+0			1.4
27	メタミロン								
28	アリルアルコール							3.5E+1	34.8
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							4.6E+0	4.6
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	2.1E+3			1.8E+5			9.2E+3	195,768.0
31	アンチモン及びその化合物	1.5E+1						6.5E+0	21.1
33	石綿								
34	3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシクロヘキシル=イソシアネート								
36	イソブレン							3.6E+3	3,620.4
37	ビスフェノールA	1.1E+1						5.7E-1	12.0
40	ピフェナゼート					3.6E+2			360.0
41	フルトラニル					1.1E+3			1,113.0
46	キザロホップエチル								
47	ブタミホス					2.3E+2			233.0
48	EPN					6.3E+2			630.0
49	ペンディメタリン					7.1E+2			713.0
50	モリネート								
51	2-エチルヘキササン酸								
52	アラニカルブ					8.8E+2			880.0
53	エチルベンゼン	4.0E+4	3.9E+4	3.3E+4				3.1E+4	142,542.1
54	ホスチアゼート					2.9E+2			291.0
56	エチレンオキシド	2.4E+2						1.0E+2	342.0
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	5.2E+2		1.0E+2				1.8E+1	643.6
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	1.0E+1						3.2E-1	10.7
59	エチレンジアミン								
60	エチレンジアミン四酢酸	2.4E+1			3.8E+1			6.8E+1	129.6

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
61	マンネブ					5.6E+4			55,875.0
62	マンコゼブ					3.0E+5			300,207.0
63	ジクアトジプロミド					3.1E+3			3,083.4
64	エトフェンプロックス					1.8E+3	8.5E+1		1,840.0
69	2,3-エポキシプロピル=フェニルエーテル								
70	エマメクチン安息香酸塩					1.1E+1			11.0
71	塩化第二鉄	1.1E+0							1.1
73	1-オクタノール							9.6E-2	0.1
75	カドミウム及びその化合物	4.5E-2							0.0
76	-カプロラクタム								
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	6.1E+4	1.4E+5	5.0E+4				7.0E+4	322,000.5
81	キノリン								
82	銀及びその水溶性化合物	5.6E+0						2.3E+0	7.9
83	クメン	4.6E+2	6.1E+2					4.3E+0	1,075.9
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	1.5E+1						2.0E+1	35.3
86	クレゾール							2.1E+1	21.1
87	クロム及び3価クロム化合物	3.1E+0						2.0E+0	5.1
88	6価クロム化合物	1.6E+0		8.4E+1					85.2
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					7.2E+1			71.7
91	シアナジン					2.5E+0			2.5
92	トルフェンピラド					1.3E+3			1,260.0
93	メトラクロール					2.8E+2			277.5
94	塩化ビニル								
95	フルアジナム					6.5E+2			647.5
96	ジフェノコナゾール					1.3E+3			1,271.3
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					5.9E+2			592.1
101	アラクロール					1.7E+2			172.0
103	HCFC-142b							2.5E+3	2,504.5
104	HCFC-22							8.1E+4	81,235.1
108	メコプロップ					1.9E+2			191.2
113	シマジン					5.1E+1			51.0
114	インダノファン					3.4E+1			33.8
115	フェントラザミド					1.3E+2			132.5
116	ヘキシチアゾクス					8.0E+1			80.0
117	テブコナゾール					6.6E+2	3.4E+1		693.7
118	マイクロブタニル					3.5E+1			35.0
119	フェンブコナゾール					2.2E+1			22.0
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン								
125	クロロベンゼン	1.4E+2						2.0E+2	336.6
126	CFC-115							1.3E+2	131.8

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
127	クロロホルム	4.2E+2						8.9E+2	1,307.7
132	コバルト及びその化合物	5.2E+1						5.4E+1	106.0
133	エチレングリコールモノエチルエーテル アセテート	6.3E+2						7.3E-3	626.4
134	酢酸ビニル	1.4E+1						1.9E+2	203.2
137	シアナミド					5.7E+1			57.0
138	ジクロシメット					1.5E+1			15.0
139	トラロメトリン					4.2E+0	6.1E+0		10.3
140	フェンプロバトリン					2.0E+3	9.1E+0		2,039.1
141	シモキサニル					5.4E+1			54.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	3.3E+1						1.7E+2	198.7
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル					4.9E+1			49.0
147	チオベンカルブ					7.5E+1			75.0
148	カフェンストロール					1.9E+2			189.8
150	1,4-ジオキサン	3.9E+1							38.6
151	1,3-ジオキサラン								
152	カルタップ					1.9E+3			1,917.4
153	テトラメトリン						2.0E+2		203.4
154	シクロヘキシルアミン								
157	1,2-ジクロロエタン	4.1E+1						2.8E-1	40.9
161	CFC-12							5.1E+3	5,115.6
162	プロピザミド					2.7E+2			266.0
164	HCFC-123							1.1E+3	1,092.2
168	イプロジオン					2.2E+3			2,239.6
169	ジウロン					2.2E+3			2,222.0
170	テトラコナゾール					1.0E-2			0.0
171	プロピコナゾール					2.5E+1		5.6E+1	81.3
172	オキサジクロメホン					1.1E+2			111.5
174	リニューロン					1.2E+1			12.0
175	2,4-D					4.5E+2			450.0
176	HCFC-141b							6.3E+3	6,348.0
178	1,2-ジクロロプロパン								
179	D-D					1.7E+4			16,768.0
181	ジクロロベンゼン	5.2E-1					6.3E+2	6.9E+4	69,142.3
182	ピラゾキシフェン					1.2E+1			12.0
183	ピラゾレート					4.2E+2			424.0
184	ジクロベニル					5.1E+2			505.0
185	HCFC-225							3.0E+3	2,966.9
186	塩化メチレン	1.2E+4						1.0E+0	11,870.7
187	ジチアノン					4.3E+3			4,324.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					1.7E+2			168.0
194	ホサロン								
195	プロチオホス					1.6E+3			1,649.0
196	メチダチオン					1.6E+4			16,316.0

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
197	マラソン					3.4E+3			3,424.0
198	ジメトエート								
199	Ciフルオレスセント260								
200	ジニトロトルエン								
203	ジフェニルアミン								
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン								
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	6.1E+0						3.5E+1	40.7
209	ジプロモクロロメタン							4.4E+2	438.7
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					7.7E+3			7,680.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	2.1E+2						5.3E+1	263.8
216	N,N-ジメチルアニリン								
217	チオシクラム					5.0E+1			50.0
218	ジメチルアミン	1.9E+1						1.4E+1	32.9
221	ベンフラカルブ					5.0E+1			50.0
223	N,N-ジメチルドデシルアミン								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン = N-オキシド	1.4E+1			1.4E+4			1.6E+1	14,451.3
225	トリクロルホン					2.0E+2			200.0
227	パラコート					2.1E+3			2,070.0
229	チオファネートメチル					9.7E+3			9,687.7
231	o-トリジン								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	9.9E+3							9,882.0
233	フェントエート					4.7E+3			4,742.0
234	臭素	3.4E-2						4.0E-5	0.0
236	アイオキシニル					3.0E+1			30.0
237	水銀及びその化合物	7.2E-1							0.7
239	有機スズ化合物	4.0E-1							0.4
240	スチレン	1.9E+3	1.2E+4	9.5E-1				1.2E+3	15,163.4
242	セレン及びその化合物								
243	ダイオキシン類							3.5E+2	351.3
244	ダゾメット					1.4E+4			13,615.0
245	チオ尿素								
248	ダイアジノン					6.4E+3	6.6E+0		6,356.6
249	クロルピリホス					2.5E+3			2,473.0
250	イソキサチオン					6.2E+2			621.0
251	フェニトロチオン					1.1E+4	3.3E+2		11,363.1
252	フェンチオン					2.4E+2	9.2E+1		332.8
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス					3.4E+2			340.0
255	デカプロモジフェニルエーテル								
256	デカン酸							7.0E+0	7.0
257	デカノール					1.9E+1		3.8E-3	19.1
258	ヘキサメチレントラミン							1.1E+4	11,230.8
259	ジスルフィラム	3.5E+0							3.5
260	クロロタロニル					3.0E+3			3,002.0
261	フサライド					1.7E+3			1,672.5

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
262	テトラクロロエチレン	1.6E+3						1.0E-1	1,621.2
266	テフルトリン					6.8E+1			68.0
267	チオジカルブ					4.7E+2			474.5
268	チウラム	1.1E+1				1.5E+3			1,501.1
270	テレフタル酸								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1.8E+0				1.2E+1		1.3E+1	26.6
273	1-ドデカノール							4.4E+1	44.4
275	ドデシル硫酸ナトリウム	1.6E+2			4.6E+4			1.4E+3	47,552.4
276	テトラエチレンペンタミン								
277	トリエチルアミン	1.8E+2						9.2E+1	274.1
278	トリエチレンテトラミン	7.5E+0						5.0E+0	12.6
281	トリクロロエチレン	2.6E+3						1.7E-1	2,582.8
282	トリクロロ酢酸	3.1E+0						4.9E+0	8.0
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					2.9E+4			28,624.5
286	トリクロピル					1.8E+2			179.0
288	CFC-11							7.0E+3	7,039.6
291	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)- 1,3,5-トリアジン-2,4,6-(1H,3H,5H)-トリ オン								
292	トリプチルアミン								
293	トリフルラリン					9.9E+2			987.0
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.4E+4	1.1E+4					2.0E+3	27,227.3
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	6.1E+3	1.3E+4	1.0E+3				2.5E+3	22,629.3
298	トリレンジイソシアネート	2.8E+1						4.6E-3	27.7
299	トルイジン								
300	トルエン	9.8E+4	2.2E+5	3.9E+4				2.4E+4	384,458.2
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	8.1E+2						1.4E+3	2,176.1
304	鉛	4.8E-2							0.0
305	鉛化合物	9.2E+0		3.8E+2				2.0E+1	405.2
306	二アクリル酸ヘキサメチレン								
308	ニッケル	2.7E-3						4.5E-5	0.0
309	ニッケル化合物	1.6E+0						1.2E+2	117.8
316	ニトロベンゼン	6.1E-1							0.6
318	二硫化炭素	3.2E-2							0.0
321	バナジウム化合物	1.3E-1						1.5E+1	14.9
322	Clディスパーズブルー 79:1							1.8E-2	0.0
323	シメトリン					1.1E+1			10.5
325	オキシシン銅					1.5E+3			1,499.0
328	ジラム					1.8E+2			175.0
329	ポリカーバメート							1.9E+3	1,903.4
331	カズサホス					5.4E+1			54.0
332	砒素及びその無機化合物								
333	ヒドラジン	1.1E+2						2.5E+2	360.7
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
336	ヒドロキノン	4.9E+0						8.2E-1	5.7
341	ピペラジン								
342	ピリジン	7.1E-1						7.0E+0	7.7
343	カテコール								
346	2-フェニルフェノール							1.9E+2	185.6
348	フェニレンジアミン							9.8E-2	0.1
349	フェノール	4.4E+1						1.3E+0	44.8
350	ペルメトリン					3.0E+2	1.4E+2		447.3
351	1,3-ブタジエン		1.1E+4					1.1E+3	12,159.8
354	フタル酸ジ-n-ブチル	3.3E+0		2.9E+2				3.4E+1	324.9
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	2.6E+1		4.5E+0				2.5E+0	32.8
356	フタル酸-n-ブチル=ベンジル	2.8E+0							2.8
357	ブプロフェジン					4.1E+3			4,086.0
358	テブフェノジド					2.4E+2			240.0
360	ベノミル					4.1E+3			4,080.0
361	シハ口ホップブチル					1.5E+2			153.3
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					2.4E+1			24.0
364	フェンピロキシメート					2.8E+2			280.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロパルギット					5.7E+2			570.0
370	ピリダベン					1.4E+3			1,372.5
371	テブフェンピラド					1.0E+1			10.0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	8.1E+2							811.4
376	ブタクロール					1.6E+2			163.5
377	フラン								
378	プロピネブ					4.2E+2			420.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	プロモジクロロメタン							3.9E+2	393.8
382	ハロン-1301								
383	プロマシル					1.4E+2			138.3
384	1-ブロモプロパン	1.5E+3						2.9E-1	1,533.7
385	2-ブロモプロパン								
386	臭化メチル					2.2E+3			2,183.6
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム = クロリド	1.7E+1			9.0E+2			3.0E+1	944.9
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	2.1E+0							2.1
392	n-ヘキサン	2.1E+4	3.7E+4					9.2E+3	66,970.6
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物								
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	1.4E+1							13.6
398	塩化ベンジル								
399	ベンズアルデヒド		4.0E+3					3.6E+2	4,349.8
400	ベンゼン	1.0E+3	6.1E+4					1.5E+4	77,906.0
402	メフェナセツト					6.7E+2			666.1
405	ほう素化合物	2.6E+2					3.6E+0	1.8E+1	285.9

和歌山県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル	1.8E+4			4.1E+5			2.4E+4	452,200.0
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	1.9E+2			3.5E+2			2.0E+3	2,575.3
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	1.8E+2			6.3E+4			1.4E+4	77,455.7
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	9.0E+2			1.6E+3			7.5E+3	9,950.7
411	ホルムアルデヒド	1.0E+3	4.1E+4					2.4E+3	44,954.2
412	マンガン及びその化合物	1.4E+0						3.6E+0	4.9
413	無水フタル酸								
414	無水マレイン酸								
415	メタクリル酸	5.3E+1						3.5E+0	56.7
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	6.1E-2							0.1
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル							3.3E+1	33.4
422	フェリムゾン					1.7E+3			1,725.0
424	メチル=イソチオシアネート					1.9E+3			1,940.0
427	カルバリル					9.2E+2	9.5E+1		1,009.7
428	フェノブカルブ					4.3E+2	3.2E+2		750.2
429	ハロスルフロンメチル					2.6E+1			26.4
430	インドキサカルブ					5.0E+0			5.0
431	アゾキシストロピン					2.9E+2			293.1
432	アミトラズ					2.0E+2			200.0
433	カーバム					8.5E+2			850.0
434	オキサミル					2.3E+1			23.2
435	ピリミノバックメチル					2.9E+1			28.5
436	-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	3.9E+1						3.4E+1	72.7
439	3-メチルピリジン								
442	メプロニル					5.8E+2			581.0
443	メソミル					6.4E+2			640.5
444	トリフロキシストロピン					1.4E+0			1.4
445	クレソキシムメチル					9.2E+3			9,188.4
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	2.5E+1						4.7E-1	25.5
449	フェンメディファム								
450	ピリブチカルブ					2.3E+2			226.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	1.5E+0						3.3E+0	4.8
453	モリブデン及びその化合物	9.0E+0						3.8E+1	46.5
455	モルホリン	6.7E+0						9.8E+0	16.6
456	りん化アルミニウム								
457	ジクロルボス						8.6E+2		857.2
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							4.5E-1	0.4

**和歌山県**

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは  $\times 10^n$ 、例えばE+3は  $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
460	りん酸トリトリル	1.6E+1							16.0
461	りん酸トリフェニル								
	合 計	3.0E+5	6.1E+5	1.2E+5	7.7E+5	5.5E+5	2.9E+3	4.2E+5	2,784,067.1

注1)243タイオキシシン類の単位はmg-TEQ/年  
注2)船舶からの排出は含まれていません。